



民主党

やるべきことがある!!

東京都議会議員

吉田康一郎

平成21年(2009年)新春号

都議会レポート

発行 都議会民主政策調査会

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

電話 03-5320-7230 F A X 03-5388-1784

新年明けましておめでとうございます

皆様にはお健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、皆様より暖かいご指導と力強いご支援を賜り、誠に有難うございました。

昨年は、世界的な経済悪化による景気と雇用の急速な悪化、救急・周産期医療の医師不足をはじめ社会保障の深刻な劣化、金融庁から業務改善命令を受けた新銀行東京への対処など、都民の安全と生活に直結する問題が山積みの年となりました。

都議会民主党は、都に医療体制の強化を求める2度の申入れを行い、中小企業支援、雇用確保対策、生活者支援の緊急対策を行う補正予算に賛成し、新銀行への400億円の追加出資、減資対応に540億円を支出する補正予算には反対して参りました。

本年も、国会との連携を密に、医療と福祉の再建、経済の活性化と中小企業支援、子育て支援、地球環境対策、治安・防災対策、教育の立直し、活力あるまちづくりなど都政の重要課題に全力で取り組み、地元中野の皆様のお声を反映させるよう努め、また北朝鮮の日本人拉致問題をはじめ、我が国が直面する様々な問題についても精力的に取り組んで参ります。

本年は、7月に都議会議員選挙、9月までには衆議院議員選挙も行われ、皆様に日本の進路をお決め頂く重要な一年となります。民主党が皆様から政権を任せようと信頼頂けるよう、民主党の党内の改革にも一生懸命に取り組んで参ります。是非、皆様より一層のご指導とご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

末筆乍ら、皆様ご家族様のご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げます。



都議会第四回定例会、508億円の補正予算案を可決

12月2日から17日まで、平成20年東京都議会第四回定例会が開催されました。

今定例会では、中小企業への制度融資、緊急雇用対策、生活者支援、周産期医療対策、中小企業活用によるインフラ整備などを緊急実施するための508億円の補正予算案などが提出されました。

都議会民主党は、更なる中小企業の資金需要への対応、非正規労働者や内定取消しへの対策、周産期医療への対策等を求め、補正予算、19年度決算を含む知事提出議案の全66案件、議員提出の決議1件、意見書4件に賛成し、いずれも可決（人事案は同意議決）されました。

□ 都民生活を守る

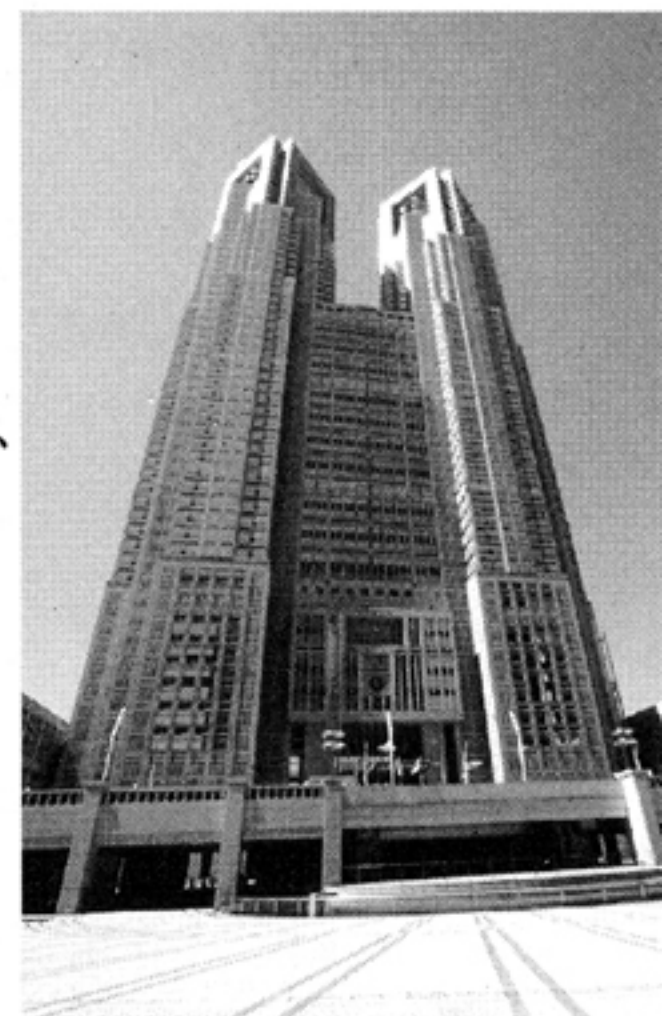
東京緊急対策と予算編成を

東京都は、経営困難者に対する緊急融資制度の拡大、小規模企業者が借りやすい信用保証料補助の新設、連鎖倒産に備える「共済」掛金補助の新設、50万人分の公的雇用を生み出す緊急雇用対策、再就職を目指す離職者への緊急無利子融資の新設、周産期医療対策、福祉施設の耐震化対策、中小企業向け公共工事の年度内発注量の増大などを盛り込んだ「東京緊急対策Ⅱ」とそれに伴う平成20年12月補正予算案508億円を提案。民主党も賛成し、

定例会最終日に可決・成立しました。

都は、第三回定例会でも、中小企業支援や緊急安全・安心対策などを盛り込んだ補正予算を提案しており、立て続けとなる補正予算の編成は極めて異例です。

国の追加経済対策が迷走する状況下で、民主党は、緊急対策が都民や中小企業等への悪影響を抑え、短期的施策でも有効なものであるべきと主張。都も、危機克服に向けた都民の懸命な努力を支えると述べています。





建設局所管の各事業について問う

10月30日、環境・建設委員会では、建設局所管の事務事業について質疑が行われ、吉田康一郎は、妙正寺川・善福寺川の激特事業、山手通りの整備、自転車走行空間の整備、歩道のセミフラット化、西武新宿線の連立事業などについて質しました。

〈河川激甚災害対策特別緊急事業について〉

吉田 妙正寺川・善福寺川の事業の今後の予定は。
 廣木河川部長 護岸整備、橋梁の架け替え、河床掘削などを予定通り平成21年度に完了させる。
 吉田 親水空間の整備に力を入れてほしい。
 廣木部長 緑豊かな水辺空間の整備に努める。

〈環状六号線(山手通り)の整備について〉

吉田 中野区内の山手通りの整備のスケジュールは。
 山口道路建設部長 残る2.1kmの区間で埋設企業者工事や電線共同溝設置工事などを行っている。平成22年度完成を目指す。
 吉田 整備している「質の高い道路空間」の特徴は。
 山口部長 広幅員の歩道、自転車通行帯、植樹帯の設置や電線類の地中化、荷降ろしスペースの設置など。

〈自転車走行空間の整備について〉

吉田 平成19年度の進捗状況と20年度以降の取組みは。
 米田道路保全担当部長 19年度は、既存道路で5.2km、新設道路で1.7kmを整備。20年度以降に、国際通り、東八道路、環状六号線、調布保谷線などで整備。

〈既存の道路における歩道のセミフラット化について〉

吉田 平成19年度の実績、20年度の見込みは。
 藤森道路計画担当部長 平成19年度は約5kmを実施。20年度も約5kmで実施予定。

〈西武新宿線の連続立体交差事業について〉

吉田 中井駅から野方駅間の取組み状況は。
 藤森部長 現在、構造形式や施工方法などを検討し、国との比較設計協議を始めるところ。



東京の希少動植物を守れ！

11月18日、環境・建設委員会では、環境局所管の事務事業について質疑が行われ、吉田康一郎は、小笠原諸島の世界遺産登録、自然保護条例に基づく希少植物の移植、秋多三・三・九号線の高瀬橋工事計画、自転車の利用促進などについて質しました。

〈小笠原諸島の世界遺産登録について〉

吉田 小笠原諸島の世界遺産登録に向けた取組みは。
 中島自然環境部長 現在、外来種の排除、推薦書と管理計画の策定を行っており、平成22年1月の推薦書提出を目指している。その後ユネスコの諮問機関に評価を受け、23年7月頃登録の可否が決定される見込み。

〈自然保護条例に基づく希少植物の移植〉

吉田 開発許可に際し移植した希少植物の、移植後の状況を把握すべき。
 中島部長 今後、全ての移植事例についてモニタリングを義務付け、データを蓄積、活用し、希少植物の一層の保護に努める。

〈都道秋多三・三・九号線 高瀬橋工事計画について〉

吉田 同事業の「高瀬橋(仮称)水辺環境調査」の内容

は、オオタカの生息状況についての調査などに不備があると考え。環境省の「猛禽類保護の進め方」に基づく調査を行い、審査・判断するべきと考えるが。
 中島部長 同調査にはなお補うべき点がある。環境省の「進め方」に基づき、建設局西多摩建設事務所に対し、調査内容を精査し、自然保護団体等から寄せられた情報等を提供した上で、専門家の意見聴取等を行うよう指示している。

〈自転車の利用促進について〉

吉田 平成21年度以降の取組みは。
 中島部長 環境イベントを拡充するとともに、通年にわたり庁内各局や区市町村等、関係機関の連携を一層強め、普及啓発、意識啓発を推進する。

各質疑の全文は吉田康一郎ホームページに掲載しています。
<http://k-yoshida.jp/index.html>



開発に当たり、既存の樹木の保全を

11月21日、自然環境保全審議会は、自然保護条例の改正に関する検討の「中間のまとめ」を公表しました。12月12日、環境・建設委員会において、吉田康一郎は、同「まとめ」について、また、都立公園等の指定管理者の選定について質しました。

〈自然環境保全審議会「中間のまとめ」について〉

吉田 自然保護条例による開発許可制度の課題は、
 中島自然環境部長 既存樹木の保全についての規定がない、事業後の緑地保全の仕組みがない、共同住宅の開発については確保される緑地が不十分である、等。
 吉田 「まとめ」において、それら課題について制度の強化の方向性が示されていることは望ましい。
 その中で、既存の樹木の保全は、開発許可制度が適用されない3000㎡未満の案件においても進めるべき。
 中島部長 市街化区域における1000㎡以上の案件は、緑化計画書制度が適用される。同制度で仕組みを検討。
 吉田 開発許可制度も緑化計画書制度も適用されない1000㎡未満の開発案件については、

中島部長 各区市町村が独自の取組みを行っている。
 吉田 都が区市町村と連携し、後押しすべき。
 中島部長 区市町村としっかりとスクラムを組んで、実効性のある緑づくりを行っていく。

〈都立公園等の指定管理者の選定について〉

今議会では、環境局所管で5件、建設局所管で3件、都立公園等の指定管理者を特命により指定する議案が諮られました。
 吉田康一郎は、今回の指定については認めるものの、今後は公募による選定を検討するよう求めました。

質疑の全文は吉田康一郎ホームページに掲載しています。
<http://k-yoshida.jp/index.html>

対馬が危ない!! ～「国境地域特別措置法(仮)」の制定を～

魏志倭人伝、古事記の国産みの神話の頃からの我が国固有の領土、対馬。
 昨年7月、韓国の与野党国会議員50人が、史実を捻じ曲げ対馬が韓国の領土だと主張して「対馬返還要求決議案」を韓国国会に提出し、退役軍人21人が対馬に来島し同趣旨の激しい抗議行動を行いました。

吉田康一郎は、この異常な事態を受け、超党派の地方議員による対馬視察団の副団長として8月に対馬を訪れ、現地の状況を視察・調査しました。

対馬は、公共事業の削減と韓国人の密猟・乱獲による漁業への壊滅的打撃とにより経済が疲弊し、毎年千人が離島しています(2008年7月現在、人口約3万7千人)。島民は次々と不動産を手放し、韓国資本がそれを買収し(地主の意思に反して買われた自衛隊基地の隣接地もあります)、韓国人経営の宿泊・飲食業者が進出し、急増する韓国人来島者は地元業者を利用せず、対馬が韓国領であると主張する観光ツアーなどが多数行われる状況にあります。

この現状を改善するには、外国が領土要求しているような地域について、「国境地域特別措置法(仮)」を制定し、財政支援や経済振興対策を講じ、安全保障の観点から外国人の土地買収を規制し、ある一定の政治的目的を持った外国人(過激な領土要求活動など)は入域させないような措置が必要だと考えます。

吉田康一郎は、11月6日、超党派の「日本の領土を守るため行動する議員連盟」(会長・山谷えり子参院議員)に招かれ、同14日には産経新聞社に招かれ、対馬の現状を報告し、新規立法措置を含め対策の必要性を訴えました。超党派の地方議員のこのような運動の甲斐あってか、メディアでも報じられ、12月20日、超党派の国会議員による対馬視察が実現しました。

吉田康一郎は、領土紛争に引きずり込まれた対馬を守るため、国会と連携しつつ取り組んで参ります。



財部能成・対馬市長や市議会議員、各界の方々、現状と法的措置を含めた対策の必要性について意見交換しました。

吉田康一郎を応援する会 ご入会/カンパのお願い

ご入会・カンパをいただける方は、吉田康一郎事務所まで
 電話・FAX・Eメール等にてご連絡ください。

〈年会費〉 一口1,000円 〈郵便振替〉 00170-6-280784

〈口座名〉 吉田康一郎を応援する会

5,000円以上をご寄附いただいた場合、所得税の控除を受けることができます。

□ 新銀行東京に金融庁が業務改善命令 赤字銀行から早急に撤退を

11月21日、新銀行東京の中間決算が発表されました。赤字額は半年で70億円と、引き続き厳しい経営を強いられています。

12月26日には、金融庁が新銀行に対し業務改善命令を出しました。命令は、①元行員の融資詐欺事案に関連し、他の問題事案の有無の調査、再発防止策の策定などに係る取組みが不十分、②債務者の実態を把握する態勢が不十分、③内部監査の機能が不十分、④取締役会は、法令等遵守態勢、与信審査・管理態勢及び内部監査に係る態勢整備に向けて十分な指示を行っていないと指摘し、①経営管理態勢及び内部管理態勢の確立・強化に向けた経営姿勢の明確化、②問題事案の再発防止のための抜本的な方策の策定及び法令等遵守態勢の確立、③与信審査・管理態勢の強化、④内部監査機能の実効性の確保、を盛り込んだ業務改善計画を1カ月以内に提出するよう求めました。

石原知事は、新銀行の失敗の責任は旧経営陣にあり、今の銀行に問題はないとしてきましたが、現在も問題だらけであることが改めて明確になりました。

なお、今回の命令は主に融資に関する指摘だけであり、平成16年度以降の累積損失約1000億円のうち、500億円の営業経費などの損失については今回は一切指摘がなされていません。

都議会民主党は都が新銀行から、都民に最も負担の少ない形で早急に早急に撤退することを求めています。 ■



□ 地域人材参加の仕組みで 学校を活性化！

学校支援地域本部など、地域人材が学校教育に参加・支援する取組みは、学校教育に深みを与え、学校を活性化させるものです。都教委は、地域人材の学校教育への支援を推進するとしています。

民主党は、学校支援体制や地域人材を積極的に活用する仕組みの構築を求めました。

都教委は、教育支援コーディネーターに関する各種取組みを充実させるとともに、NPO・企業と連携し教育サポーターとして育成すると答弁しました。

今後も、継続的な支援やしっかりとした仕組みづくりを求めています。 ■



□ 断らない周産期医療で 安心して出産できる環境を

救急医療を担う病院では、人手不足が続いており、救急搬送の受入れができない事例が多発しています。特に妊婦の搬送では産科医師に加えて、新生児集中治療室(NICU)の病床が必要な場合が多く、医師と病床が揃った確実な受入れ体制の整備が急務です。

民主党の試算では、NICUを現在の二百床から三百床にまで拡大する必要がありますが、国は未だに確保策を示していません。

NICUの確保のためには、空けておける病床の確保とその補償が必要です。こうしたことこそ都が取り組むべきであり、周産期医療の立直しのために必要な予算を確保すべきと訴えました。 ■

ご意見欄 吉田康一郎へのメッセージやご意見等、お寄せ下さい。⇒ FAX : 03-5345-5444、mail : voice@k-yoshida.jp

お名前	ご住所	お電話
-----	-----	-----

吉田康一郎の役職・所属 【委員会】 環境・建設委員会 【審議会】 自然環境保全審議会、社会福祉審議会 【会派】 子ども政策調査会、エネルギー・環境政策調査会、交通政策調査会、島嶼振興等調査会、議会改革PT、医療・介護対策PT、豊洲土壌汚染対策PTなど 【議員連盟】 都議会拉致議連(幹事)、防災都市づくり推進計画・促進議連、防衛議連、花粉症対策推進議連、オリンピック招致議連など

【吉田康一郎事務所】
 中野区新井 1-1-16-202
 電話 03-5345-5443
 FAX 03-5345-5444
 Eメール voice@k-yoshida.jp
 HP http://www.k-yoshida.jp/